

森整第 1080 号
令和7年(2025年)3月31日

北海道広葉樹協議会会長 様

北海道水産林務部長

北海道ナラ枯れ被害対策基本方針について

日頃より、道の林務行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

道では、道内で被害が拡大するナラ枯れに対し、関係者が共通認識をもって被害拡大防止対策に取り組む必要があるため、関係者等からの意見も踏まえ、別紙のとおり「北海道ナラ枯れ被害対策方針」を策定しましたので送付します。

お手数をおかけいたしますが、方針について、貴会会員にも周知いただけますようお願いいたします。

引き続き、ナラ枯れ被害拡大防止に向けご協力いただけますようお願いいたします。

(林務局森林整備課保護種苗係)